

三木ホースランドパーク入厩条件

(公財) 三木山人と馬とのふれあいの森協会

令和6年1月1日改訂

当協会の施設に入厩する馬匹は、下記の条件を満たしてください。

【1】衛生条件

1. 入厩前の滞在場所に馬インフルエンザ感染馬がいる場合は、当該施設からの入厩は許可しない。
2. 競技場入厩の1週間前から極力馬の移動を控え、入厩直前に発熱、咳や鼻水などの臨床症状がないことを確認すること。

【2】入厩条件

1. 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施した接種証明。
 - ・基礎免疫として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・60日以内の間隔で2回目のワクチン接種が実施されていること。
 - ・補強接種については、基礎接種（2回目）から、6ヵ月+21日以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を行っていること。
 - ・入厩する6ヶ月+21日以内に補強接種または基礎接種（2回目）を行っていること。
 - ・入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。
 - ・輸入馬は、輸入後に基礎接種から始めることが望ましい。獣医師が書面により輸入前の接種履歴を証明し、接種歴のコピーが添付されている場合は接種歴として認める。
2. 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中（3ヵ月）の馬匹は出場できない。
3. 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師の検査を受けること。
4. 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。

【経過措置】

1. 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔は、2週間以上2ヵ月以内であれば可とする。
 - ② 基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
2. 2024年1月1日以前に基礎接種を完了している馬について
 - ① 2回目の基礎接種の間隔は、21日以上・2ヵ月以内であれば可とする
 - ② 基礎接種の後の最初の補強接種は7ヵ月以内であれば可とする。
3. その他、過去の履歴において本条件に定める要件をみたしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協議会が定めていた要件を満たしていれば可とする。

三木ホースランドパーク（馬事センター）施設利用要領

令和4年9月

(公財)三木山人と馬とのふれあいの森協会

1. 施設の使用について

- ① 馬事センター各施設の馬を伴う貸し付けは、障害馬術・馬場馬術・総合馬術・パラ馬術（オリンピック・パラリンピック種目）の競技会、またはこれら競技のトレーニングに限る。
- ② 利用時間は 午前9時～午後5時（冬季は午前9時から午後4時）です。
- ③ 利用申し込みの後、各種申請書を提出し、許可を受けた場所と時間以外は利用できません。当園では乗馬教室・トレッキング等の事業を実施しており、利用場所と時間に制限を設けたうえで許可する場合があります。また、施設の占有利用の可否判断は当園で行います。原則として10頭以下の利用は占有利用できません。競技会開催時は競技会主催者は参加者に対し、利用できる運動馬場・時間を明示して下さい。
- ④ クロスカントリーコース及びトレッキングコースは有料施設です。事前に必ず利用申請して下さい。当園では通期で初心者ホーストレッキングを行っており、利用場所と時間を制限する場合があります。占有利用をご希望の場合は原則として営業補償が発生します。
- ⑤ 緑の広場（トラック馬場を含む）は有料施設です。事前に必ず申請してください。この施設は国際検疫施設を兼ねています。検疫での使用が最優先となります。検疫での使用が決定した際は、許可後も利用をお断りすることがあります。施設利用申請の際は利用制限等を必ずお問い合わせのうえ、ご確認ください。
- ⑥ 個人・団体を問わず、施設内において無許可で馬術トレーニング、馬を伴わない施設使用、イベントやランニング等を行うことはできません。
- ⑦ 屋外競技馬場を使用する場合は、馬場へ入る前に裏ほりをして砂を落としてから入るようにして下さい。（お一人の場合は既設の繋ぎ場をご使用下さい。）
- ⑧ 競技場及び競技場への通路を含み、馬糞をした際は利用者にて取り除いてボロ捨て場へ捨てて下さい。尚、競技会期間中については主催者にてボロを取り除いて下さい。

2. 入退厩について

- ① 入退厩は 午前7時～午後7時 の間に行って下さい。左記時間以外での入厩を希望する場合は、事前に馬事部までご連絡下さい。競技会参加の際、入厩指定日以前または退厩指定日以後の利用は、必ず利用申請の上、施設利用料が別途必要です。（競技会参加料とは別に必要となります）
- ② 当パーク管理区域への馬の入退場は馬匹運搬用車両以外ではできません。乗馬または曳馬での入退場は禁止しています。
- ③ 車は制限速度（10km/h）を厳守して指定の通路を通行し、一般来園者には十分に気を付けて下さい。
- ④ 馬の積み降ろしは必ず所定の場所で行って下さい。尚、第5駐車場に面した道路での積み降ろしは厳禁とします。積み降ろし後は、速やかに馬運車は指定の駐車場（外来厩舎奥）へ移動させて下さい。馬運車は指定場所以外に駐車しないでください。
- ⑤ 馬の積み降ろし後の馬糞等は、各自で必ず取り除いてボロ捨て場に捨てて下さい。

3. 外来厩舎の利用について

- ① 外来厩舎の馬房敷料は、チップを使用して下さい。
- ② チップは外来厩舎横のチップ置き場から運んで使用してください。滞在期間中1頭につき1日1袋の配布です。（入厩頭数でご用意していますので、多量に使用すると大会期間に不足することがあります。入厩時に馬房内にあるチップを捨てずに使用してください。）
別途必要な場合は有料でご用意いたします。
- ③ 厩舎作業用具、飼葉桶、水桶等は各自でお持ち下さい。（なお、飼葉桶等を吊るすものはありませんので、各自S字フック等を用意して下さい。）
- ④ チップの袋はまとめてチップ置場に戻して下さい。（ゴミ袋として使用したり、放置しないで下さい。）
- ⑤ 馬糞・汚れたチップ・食べ残した飼料等はボロ捨て場に捨てて下さい。ボロ捨て場にはごみ等を投棄しないで下さい。
- ⑥ 退厩の際は、馬糞・汚れたチップ・乾草等を取り除き、チップを馬房中央に山積みにして下さい。
- ⑦ 蹄洗場の利用後は、必ず各自で馬糞等を取り除いて下さい。
- ⑧ 節電・節水にご協力下さい。尚、冬季中は蹄洗場シャワーの水抜きを行って下さい。
- ⑨ 厩舎を含むパーク全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。
- ⑩ 外来厩舎内には貴重品を置かないようにして下さい。盗難等については、当パークでは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ⑪ 扇風機を使用する時は電気コードの損傷がない事を確認して下さい。使用できる電気容量には限りがあります。ブレーカーが落ちた際は使用機器の節電または使用を中止してください。
- ⑫ ホットプレート・カセットコンロ等の持込み及び使用は厳禁です。

4. 馬の通行について

- ① 馬の通行は、指定の馬通路を通行して下さい。本厩舎・中庭・大会本部前は通行しないで下さい。
- ② 馬通路には一般来園者も通行していることがありますので、事故のないように十分に気を付けて下さい。
- ③ 乗馬または曳馬で、当パーク管理区域外へ出ること、または入ることはできません。

5. 更衣室の利用について

- ① 女性は外来厩舎内「更衣室」及び「シャワー室」をご利用下さい。男性は事務所棟東側「詰所」をご利用下さい。
- ② 更衣室は、夕方競技終了後に施錠します。
- ③ 更衣室には貴重品を置かないようにして下さい。盗難及び紛失等については、当パークでは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ④ 更衣室を含むパーク全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。
- ⑤ 清潔に利用するよう心掛けて下さい。

6. 詰所の利用について

- ① 詰所内、夜間休憩室は競技会主催団体のみ利用（申請）できます。合宿やトレーニングの滞在では利用できません。
- ② 詰所の利用は男性のみとさせていただきます。
- ③ 詰所の夜間利用は18歳以上の男性のみ、許可を受けて利用可能とします。競技会主催団体は夜間詰所利用誓約書および詰所利用者名簿・部屋割り表を必ず提出して下さい。
- ④ 詰所内、シャワー室、更衣室のご利用は午後6時までです。夜間休憩室は競技会主催団体から申請

のあった方のみご利用になれます。

- ⑤ 詰所を含むパーク全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。

7. トイレの利用について

- ① トイレは外来厩舎東側中央、屋内競技馬場（中央出入口）及び屋外練習馬場前にあります。清潔に利用するよう心掛けて下さい。
- ② トイレを含むパーク全体が禁煙です。所定の場所以外での喫煙はできません。

8. 駐車場の利用について（乗用車）

- ① 乗用車の駐車場は原則として第5駐車場と外来厩舎横です。区画線に従って駐車して下さい。尚、外来厩舎横は競技会最終日は円滑な退厩作業を行うため駐車できない場合があります。
- ② 駐車場内における事故及び盗難等については、当パークでは一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ③ 入厩頭数170頭を超える競技会の土日祝は、外来厩舎横・車両庫周辺の駐車場の使用に制限を設けます。主催者発行の駐車証がなければ駐車できません。駐車中は駐車証を見やすいところに掲示してください。

9. ゴミについて

- ① ゴミは必ず各団体でお持ち帰り下さい。

10. 安全確保について

- ① 騎乗者は、事故防止のため防護帽（ヘルメット等）を着用して下さい。

11. その他

- ① ウォーキングマシン及び放牧場は使用禁止です。
- ② 指定場所以外（通路等）での馬運動は禁止します。また、調馬索は丸馬場、屋外練習馬場2で行ってください。原則として、それ以外の馬場での調馬索は禁止です。
- ③ 施設の備品（椅子・カラーコーン）等は無断で移動させないで下さい。
- ④ 備品及び施設の破損等については、当パークへ必ず報告して下さい。
- ⑤ 馬事センター内での移動に際し、自転車、バイク等の乗り物は使用できません。
また、ローラースケート・キックボード等、馬を驚かせる危険性のあるものは使用禁止です。
- ⑥ パーク内道路は一般道と同様に交通ルールを遵守して下さい。
- ⑦ 駐輪は決められた場所以外はできません。
- ⑧ 当パークのルール、注意、指導に従って頂けない場合は、利用をお断りすることがあります。